

令和4年度予算概算決定の概要（輸出予算）

輸出・国際局 輸出企画課 輸出支援課 国際地域課

【全体版】

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施……………1

【個別事業】

<1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化>

- ・マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業……………2
- ・品目団体輸出力強化支援事業……………3
- ・日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業……………4
- ・訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業……………5
- ・日本の食文化の多角的な価値の整理・情報発信事業……………6
- ・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化学業……………7
- ・食産業の戦略的海外展開支援事業……………8
- ・食品産業海外展開支援事業……………9
- ・中南米日系農業者等との連携交流・ビジネス創出事業……………10
- ・アセアン地域の大学と連携した食産業人材育成促進事業……………11
- ・情報通信技術等を活用したフードバリューチェーン構築支援事業……………12
- ・木材製品輸出拡大実行戦略推進事業……………13

<2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し>

- ・グローバル産地づくり推進事業……………14
- ・輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置……………15
- ・加工食品の輸出強化への支援……………16
- ・農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業……………17
- ・日本発の水産エコラベル普及推進事業……………18
- ・規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備……………19
- ・JAS等の国際標準化による輸出環境整備委託事業……………20
- ・地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業……………21
- ・野菜・施設園芸支援対策……………22

<3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等>

- ・輸出環境整備推進事業……………23
- ・HACCP認定加速化支援事業……………24
- ・施設認定等検査支援事業……………25
- ・畜水産モニタリング検査支援事業……………26
- ・国際貿易の進展に伴う
 - 二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業……………27
- ・植物検疫上の要求事項を満たすための体制の構築事業……………28
- ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備……………29
- ・食肉流通構造高度化・輸出拡大事業……………30
- ・食肉生産流通多角化対策……………31
- ・植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業……………32
- ・農業知的財産保護・活用支援事業……………33
- ・地理的表示保護・活用総合推進事業……………34
- ・アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業……………35
- ・アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業……………36
- ・国際標準添加物の利用促進事業……………37

2030年輸出 5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和4年度予算概算決定額 10,787 (9,908) 百万円】

（令和3年度補正予算額 43,291百万円）

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化【35億円】

(1) マーケットインによる海外での販売力の強化

- 品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援
- J E T R O ・ J F O O D O が行う、品目団体等と連携した販路開拓や戦略的プロモーション等を支援
- 主要な輸出先国・地域において、J E T R O 海外事務所を活用し、在外公館等と連携してプラットフォームを立ち上げ、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援
- 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、海外消費者等に対する情報発信等を通じた日本食・食文化の魅力発信を支援

(2) 食産業の海外展開の後押し

- 食産業の海外展開を促進するため、官民協議会を通じた海外展開への支援、実践的な海外展開ガイドラインの策定等を実施 等

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し【14億円】

(1) 輸出産地の育成・展開

- 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援
- G F P を活用した、輸出産地サポーターの活動強化、輸出産地を海外市場と繋げる地域輸出商社等の輸出事業者の育成等を実施
- 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援

(2) 地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援

- 地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（L F P）を構築して行う、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出を支援 等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【59億円】

(1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

- 政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施

(2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上

- 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援

(3) 生産段階での食品安全規制への対応強化

- 輸出施設のH A C C P 等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトランス申請、国際的認証取得・更新等を支援

(4) 輸出向け施設の整備

- 食品産業に対する輸出向けH A C C P 等対応施設の整備を支援
- コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する事業共同体）が取り組む、畜産物の流通構造の高度化等に必要施設の整備等を支援

(5) 知的財産の流出防止、侵害対策

- 海外での品種登録、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入による審査協力体制の構築、海外での防衛的許諾、加工品等のG I 登録等を支援、相手国における我が国G I の不正使用等の監視を強化 等

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

1 品目別輸出目標の達成に向けた 官民一体となった海外での販売力の強化

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和4年度予算概算決定額 2,622 (2,917) 百万円】
【令和3年度補正予算額 6,800百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、**戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,292百万円

- ① JETROによる、国内外の商談会の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応等をオンラインを含め支援します。
- ② JFOODOによる、品目団体等と連携した戦略的プロモーション、海外富裕層をターゲットにした新たなマーケット開拓の取組を支援します。
- ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業

907百万円

品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

415百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- ② 海外消費者等に対する日本食・食文化の情報発信等を支援します。

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



駅でのパネル広告

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、4①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
(3の事業) 輸出支援課 (03-6744-7172)
(4②の事業) 2 - 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

＜対策のポイント＞

品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、品目団体※が自ら作成した輸出拡大計画に沿って行う、業界関係者全体の輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。

※ 生産から販売まで輸出に関する業界の関係者を広く含み、オールジャパンで輸出拡大に取り組む全国団体

＜支援メニュー＞

- ① 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査
- ② 海外におけるジャパブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定・普及
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

①-例	・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、高耐久木材や木質建材などの製品規格・流通規制に関する調査 ・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査
②-例	・日本産米の差別化に向けた他国産米との比較調査及びPR活動 ・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入
③-例	・多言語対応食肉ラベルシステムの開発 ・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及 ・輸出先国の製品安全規格を満たす焼き芋機の導入実証
④-例	・ブローカー設置、バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展、海外バイヤーの招聘等
⑤-例	・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討 ・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や実装に必要な認証取得等への支援
⑥-例	・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等
⑦-例	・青果物輸出促進コーディネーターを設置し、産地の課題に対応可能な専門家と産地のマッチングによる課題解決を支援
⑧-例	・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証



日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

【令和4年度予算概算決定額 335 (349) 百万円】

<対策のポイント>

日本産農林水産物・食品を輸出する取組と併せて日本食・食文化の魅力の世界に発信することで、日本産農林水産物・食品に対する興味・関心を高め、購買行動につなげる仕組みの構築等を推進します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

- ① 日本料理講習会・セミナー等の開催による人材育成
- ② 海外料理学校等を活用した人材育成
- ③ 海外料理人等と連携した需要拡大
- ④ 日本食・食文化普及人材育成（外国人料理人招へい研修）
- ⑤ 日本料理の調理技能認定推進支援 等

2. 日本食・食文化の発信拠点拡大事業

- ① 日本産食材サポーター店認定推進支援
- ② ポータルサイトを活用した魅力発信 等

3. グローバルイベント等における日本食・食文化発信事業

- ① トップセールス等による魅力発信
- ② グローバルイベント等と連携した日本食・食文化発信

<事業イメージ>



<事業の流れ>



訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業

【令和4年度予算概算決定額 80（-）百万円】

<対策のポイント>

日本の食・食文化の魅力でインバウンドの回復・増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につながる好循環の構築に向けた取組を支援するとともに、新たな需要の開拓のため、訪日外国人及び海外消費者を中心に関心が高まっている日本の食・食文化について、より高付加価値な情報の整理・発信等に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食体験コンテンツの造成・提供支援

地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る重点地域（SAVOR JAPAN）を中心に、訪日外国人のニーズに対応した食体験コンテンツの造成・磨き上げを支援するとともに、DXの活用等による効果的かつ一元的な情報発信を支援します。

食体験コンテンツの造成・提供支援

訪日外国人のニーズに対応した魅力的な食体験の造成

食文化の多角的な価値の整理・情報発信

歴史性、嗜好多様性（ヴィーガン等）等の体系的な整理・情報発信

バーチャルトリップ、SNSでの情報発信等



2. 日本の食文化の多角的な価値の整理・情報発信

食文化の多角的な価値※の情報を、体系的に整理・調査し、国内外にわかりやすく情報発信します。

〔※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等〕

3. 食文化コンテンツ関連の人材育成

国内外に向けて食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成を行います。

食文化コンテンツ関連の人材育成

地域の食文化のストーリーを整理・発信できる人材の育成

<事業の流れ>



訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円（2030年まで）
農林水産物・食品の輸出額（2兆円（2025年まで）、5兆円（2030年まで））

日本の食文化の多角的な価値の整理・情報発信事業

【令和4年度予算概算決定額 80（－）百万円の内数】

<対策のポイント>

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を保護し、次世代に継承していくため、地域固有の多様な食文化の保護・継承を推進します。
日本の多様な食文化は、海外における日本食の人気を支えており、その歴史性・健康性・持続的な側面は、海外で**日本産農林水産物を他国産と差別化**できる強みとなります。しかしながら、地域の食文化に関する情報は、総論的に活用できない状況にあることを踏まえ、国内外の新規需要拡大、食文化の保護・継承等の観点から、それら**付加価値のある情報を一元的・体系的に整理・多言語化**し、国内外に分かりやすく情報発信を行います。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 第4次食育推進基本計画における目標である「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合」の増加（44.6%〔令和2年度〕→50%以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

国内外のニーズを捉え、輸出促進、食文化の保護・継承のため、地域の食文化のストーリー・付加価値のある情報※を一元的・体系的に整理し、分かりやすく情報発信を行います。

〔※ 日本の風土・食材の特徴：歴史、文化、伝統的な製造方法、健康有用性、植物性（ヴィーガン対応）、持続可能性への貢献等〕

1. 有識者検討委員会の開催

全国各地に存在する伝統食品を含む地域の食文化について、国内外ニーズや国内における保護・継承の観点から、有識者による検討会を開催し、情報の整理・発信のあり方を議論します。

2. 調査、取りまとめ

現地調査・文献調査を実施し、体系的に整理します。

3. 取りまとめ内容の国内外への情報発信

調査結果をWebサイト等へ掲載し（多言語化含む）、情報発信を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

① 情報収集・産品掘り起こし

対象品目（イメージ）
 ・発酵食品、大豆加工食品
 味噌、醤油、納豆、高野豆腐
 ・乾物・干物
 干し大根、椎茸、かんぴょう、海藻
 ・魚の保存食
 煮干し、魚醬、干物、身欠きニシン、へしこ、なれずし

② 情報をわかりやすく整理



③ 国内外への情報発信

有識者（地域の食品加工事業者・アカデミア・関係者等）

海外・国内の実需者
ニーズへの対応

- ・伝統・歴史性（ノスタルジア）
- ・健康有用性（エビデンス）
- ・嗜好多様性（ヴィーガン等）
- ・持続性（サステナブル）



国産消費拡大
食文化保護・継承
インバウンド
越境EC、輸出

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和4年度予算概算決定額 240（－）百万円】
（令和3年度補正予算額 700百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するため、JETRO海外事務所を活用し、現地流通やニーズの把握、商流の新規開拓等、現地での販売支援を強化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出重点品目についての輸出先国・地域におけるJETROの海外事務所を活用した商流構築や販売支援の強化事業 240（－）百万円

<事業イメージ>

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、JETRO海外事務所を活用し、以下の事業を行います。

- ① 現地ニーズの把握、商流構築、プロモーションの実施支援等、輸出事業者への専門的・継続的な支援体制の構築
- ② 輸出支援プラットフォームの設置・運営
- ③ 新規参入や市場拡大のためのカントリーレポートを作成し、国内事業者へ提供

【JETROを活用した商流構築や販売支援の強化】



商流構築や販売支援

輸出支援プラットフォーム
の設置・運営

カントリーレポートの作成

<事業の流れ>



食産業の戦略的海外展開支援事業

【令和4年度予算概算決定額 235（284）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を含め、世界的なフードバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、**食産業海外展開推進官民協議会（以下「官民協議会」）**等を通じて、**情報提供から海外進出まで我が国食産業の海外展開を総合的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

（輸出拡大に資する海外展開に係る現行目標：官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

<事業の内容>

官民協議会（600以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報収集・発信から海外進出までの我が国食産業への一貫支援を実施します。

1. 官民協議会を通じた二国間協力の推進 211（284）百万円

- ① 官民協議会の各種会合やHP等を通じた情報発信や企業連携の推進
- ② 相手国企業とのマッチングなどを推進するための**官民ミッション**等
- ③ ビジネス環境の改善などの働きかけなどを行う**二国間対話・セミナー**等
- ④ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援
- ⑤ 海外の食品安全規制等に関する法的な相談体制の強化

2. 実践的な海外展開ガイドラインの策定 25（-）百万円

- ① 知財・ノウハウ流出防止等、**海外展開における典型的な課題**に関する普及セミナーの開催等
- ② 主要な海外展開先数か国における、**現地の法制度を踏まえた実践的な海外展開のためのガイドライン**の作成

<事業の流れ>



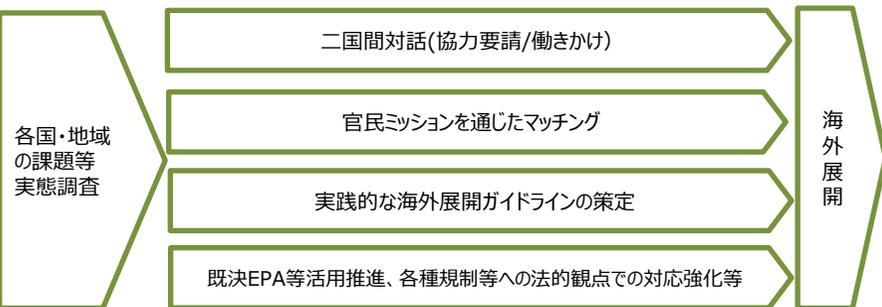
<事業イメージ>

課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

官民協議会を通じた二国間協力及び企業の海外展開支援等のイメージ

事業内容



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

<対策のポイント>

我が国食品産業の海外展開を支援するため、**栄養改善ビジネスに関する調査や事業化プロセスの実証、プラットフォームの運営**、ロシアをはじめとした**我が国外食産業等の海外展開**等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 栄養改善ビジネスの国際展開支援

東京栄養サミット2021を契機とした我が国食品産業の**栄養改善ビジネスの国際展開を促進**するため、栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）の運営のほか、現地調査、持続可能なビジネス開発に向けた戦略策定、栄養改善ビジネスに関する事業化プロセスの実証などを支援します。

2. ロシアをはじめとした食品産業の海外展開支援

食品企業の海外展開を推進するため、ロシアをはじめとする海外への進出に関心を有する外食事業者等に対し、日本の外食事業者等とロシアの外食事業者等とのマッチングや進出を支援するほか、日本人の日本食料理人の海外進出に向けたセミナー・研修や、ロシアへの介護食・機能性食品普及に向けた食品企業の取組を支援します。

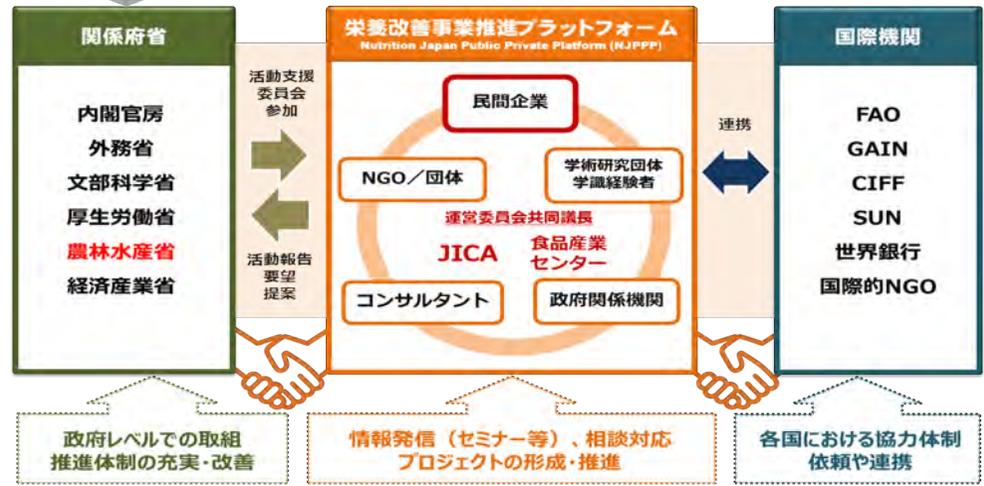
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）

健康・医療戦略推進本部／健康・医療戦略推進会議
／医療国際展開タスクフォース



2. 食品産業の海外展開

<モスクワにおける出店>



<サントペテルブルクにおける出店>



<海外進出に向けたセミナー・研修>



(1, 2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部 企画グループ
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課
(2の事業) 輸出・国際局輸出企画課

(03-6744-7179)
(03-6744-2053)
(03-6744-7169)

<対策のポイント>

中南米の若手日系農業者等の育成、日本企業とのビジネス創出、農林水産業・食産業分野におけるビジネス環境の改善により、**中南米との農業・食産業分野での連携・交流の強化、我が国の農林水産物・食品の輸出促進及び農林水産業・食産業の中南米進出、我が国への穀物の安定供給等へ貢献。**

<事業目標>

- 研修修了者の8割以上が、5年以内に日系農業関係者のリーダー又はリーダー候補生となる。
- セミナーやビジネスマッチングに参加した研修修了者や中南米の企業から5者（社）以上が、事業終了後5年以内に日本企業等のパートナーとなる。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中南米の日系農業者等との連携交流

- ① 日系農業者団体に加え、**同団体に属さない日系農業者や日系の食産業関係者を交えた連携強化会議を開催し、組織間の連携を強化します。**
- ② 連携強化会議に併せて、若手農業者等を対象にした交流会議を開催します。



日系農業者等との連携交流（連携強化会議）

2. 次世代リーダーとなる若手農業者等の育成

- ① **若手農業者等や日系農協の女性農業者を対象に、日本に招へいして高付加価値化や6次産業化等について座学と実習を通じた研修を実施します。**
- ② **日本人専門家を中南米に派遣し栽培技術等について研修を実施するとともに、中南米における農業先進地等の視察を実施します。**



日本招へい研修
（ハウス栽培）



専門家派遣研修
（有機栽培用の土壌作り）

3. 日本の企業と日系農業者等とのビジネス創出

- ① 中南米の県人会と繋がり深い都道府県との連携の下、**研修で招へいした若手農業者等と地方公共団体や企業とのマッチングを実施します。**
- ② 日本の企業等を中南米へ派遣し**ビジネスセミナーを開催します。**



ビジネス創出事業（ビジネスセミナー後の商談）

4. 農林水産業・食料産業分野における戦略的ビジネス環境整備

- ① 日本の**スマート農業技術の日系農業者等への導入・活用を推進するため、中南米におけるスマート農業の実態調査を行います。**
- ② 中南米における大豆やとうもろこし等の穀物の**輸送インフラの改善を通じ、日本への穀物の安定供給体制を強化するため、中南米における穀物輸送のインフラの整備状況を調査します。**
- ③ 中南米における**農林水産業・食産業分野での戦略的ビジネス環境を整備し、日本の食品の輸出促進や日本の農林水産業・食産業の事業展開を推進するため、官民合同の連携強化会議等の取組等を行います。**

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課参事官（新興地域）室（03-3501-7402）

アセアン地域の大学と連携した食産業人材育成促進事業

【令和4年度予算概算決定額 104（109）百万円】

<対策のポイント>

食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際標準化を促進するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

<事業目標>

- 4か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計50人以上養成 [令和5年度まで]
- 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化 [令和5年度まで]

<事業の内容>

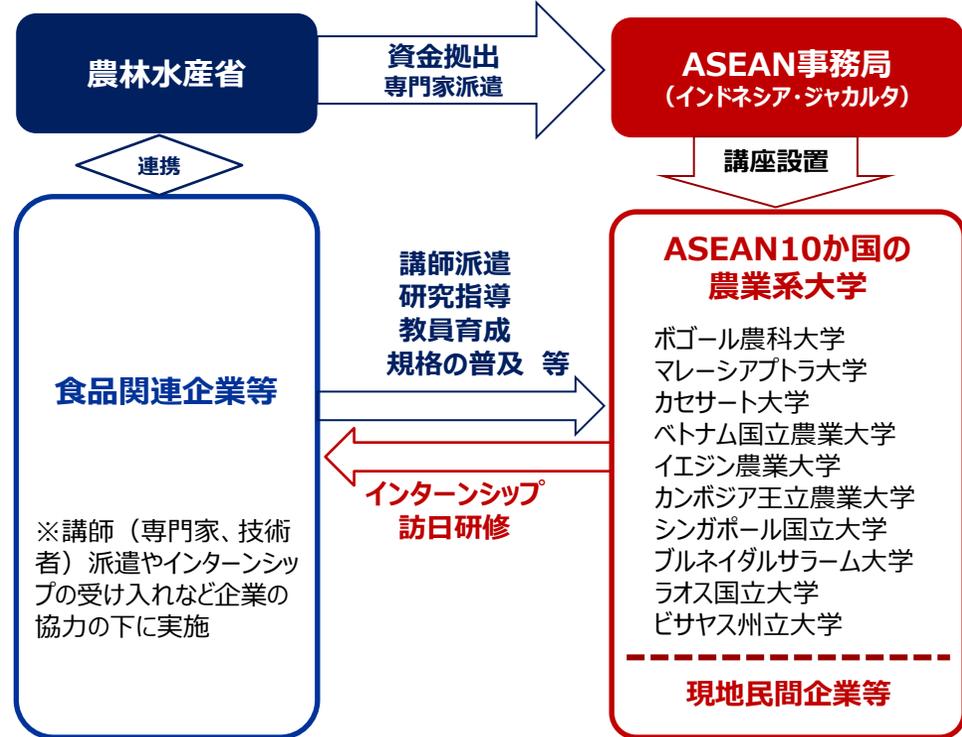
アセアン諸国の連携大学等での専門講座等の実施

- ① アセアン諸国の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、事業継続計画の策定等新型コロナウイルス感染症対策を含む実践的な学習、研究活動等を支援します。
- ② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、日本が先行する分野の試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全管理規格（JFS）等に関する講義、実習等を提供します。また、新型コロナウイルス感染症の動向にも配慮し、現地での研修をより効果的に行うため、実習動画コンテンツの作成、大学教員に対する研修を実施します。
- ③ アセアン諸国からのニーズに対応し、企業との共同研究やインターンシップを支援、さらに優秀な成績の学生等を日本に招いて研修等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課
知的財産課

(03-3502-5913)
(03-6738-6444)

情報通信技術等を活用したフードバリューチェーン構築支援事業

【令和4年度予算概算決定額 8（8）百万円】

<対策のポイント>

情報通信技術等を活用することにより、現地における社会的課題の解決に取り組むとともに、我が国のインフラシステムの輸出や農林水産物・食品輸出のための基盤構築を推進します。

<事業目標>

- 我が国企業の海外展開の促進により、政府が取り組むインフラシステム輸出の拡大に貢献（34兆円〔令和7年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額（2兆円〔令和7年度まで〕、5兆円〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

情報通信技術等を活用したフードバリューチェーン構築支援事業 8百万円

我が国の企業が、IOT機器の運用やプラットフォームの運営などデジタル技術を用いた製品・サービスの提供や、現地における流通網の構築・原材料の品質・供給の確保のために技術指導などにデジタル技術を用いることで、農林水産・食品分野における現地の社会課題の解決に貢献するとともに、我が国からのインフラ技術や農林水産物・食品の輸出拡大、食料の安定供給の確保に貢献する事業を対象として以下の活動を支援します。

- ① 事業の実現可能性を検討するために必要となる基礎情報（例：需要、競合・代替品、規制、各種リスク）の収集をします。
- ② 製品・サービスの試験的な導入を通じた効果及び事業化に向けた改善点の検証をします。
- ③ 製品・サービスの普及活動（例：技術指導、コンサルティング活動、ネットワーキング、実証展示）をします。

<事業イメージ>

現地の社会課題

（例）
 ・所得が低く、資材や機械を利用できないため、生産性が低い
 ・技術力が低く、品質、生産量が不安定
 ・非効率な流通によるロス、中間搾取 など

→ 貧困の継続

デジタル技術の活用

（例）
 ・AI画像解析や農業用センサーから得た情報に基づく与信提供
 ・機械のシェアリング
 ・携帯電話上のアプリによる技術支援
 ・流通・販売プラットフォーム など

（我が国側での効果）

デジタル技術を利用した
インフラ技術・サービスの輸出

社会課題の解決

（例）
 ・金融機関の利用や導入コストの低減により資機材の導入が可能となり、生産性が向上
 ・技術の向上による品質の向上、生産量の安定化
 ・生産者の販売価格の向上 など

（我が国側での効果）

他のインフラ技術・サービスの輸出

トレーサビリティの確保、販売網構築、顧客接点の確保

【支援のイメージ】

基礎情報調査

概念実証

プロトタイプの実証

体制構築、普及支援

構想から普及までの各段階に応じて総合的に支援

貧困・フードロスなど社会課題解決への貢献

インフラ技術・サービス
農林水産物・食品の輸出への貢献

<事業の流れ>

国



定額

民間企業（日本の企業・法人等）

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

【令和4年度予算概算決定額 75,462（－）千円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、**地域での合意形成の促進などの木材の輸出産地の育成**や**企業の連携によるモデル的な輸出の取組**、**中国・韓国等における木造技術講習会の開催**を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 木材製品輸出産地育成

地域での輸出に取り組む機運を高め、合意形成を図るための**産地協議会の設置**や**運営**など、**地域による体制づくり**を支援します。

2. 企業連携型木材製品輸出促進

企業連携によるモデル的な木材製品輸出の取組の**募集・選定**、**選定したモデル的な取組への支援**、**成果報告会の開催**の取組を支援します。

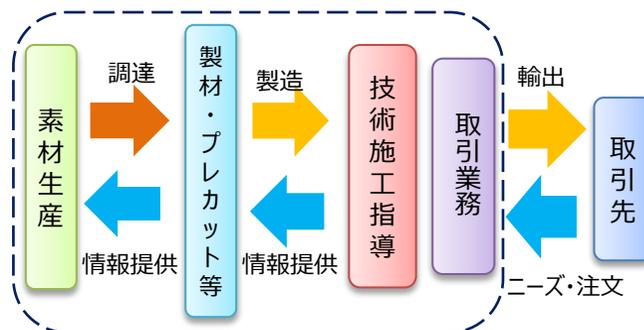
3. 国内外における木造技術講習

中国及び韓国における、**建築士等を対象とした技術講習会**や、国内における**建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会**の開催を支援します。

1. 輸出産地の機運醸成・合意形成を支援



2. 企業連携による木材製品輸出を支援



企業連携により輸出先国のニーズに対応した木材製品を輸出

3. 木造技術講習会の開催を支援



日本式木造建築の技術講習会を開催（実技、座学）

＜事業の流れ＞



2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする 農林水産事業者の後押し

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し、輸出産地による**輸出事業計画の策定・実行支援**、**輸出産地サポーターの活動強化**、**輸出診断の実施**、**地域輸出商社等の育成**、**加工食品の輸出強化**、**輸出関連信用保証支援**、**品目等の課題に応じた取組等**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

輸出産地形成を具体的に進めるための**計画策定**、**生産・加工体制の構築**、**事業効果の検証**など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② 輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断や地域輸出商社の育成等

ア GFPのネットワークを活用し、**専門家の紹介・派遣**など、**輸出産地サポーターによる活動強化**をします。

イ 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、**産地・事業者に対して輸出診断や診断に基づくフォローアップを実施**するとともに、**輸出商社塾等による地域輸出商社の育成等を実施**します。

ウ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る**産地の課題解決**を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

GFP「加工品部会」において、**添加物の国際標準化の促進**、**有望な商品の輸出戦略の検討**や**輸出に向けたプロジェクト形成等**オールジャパンの取組を支援します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

輸出事業者の更なる海外展開に向け、諸外国の**農林水産物・食品に関するトレンド**を調査します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

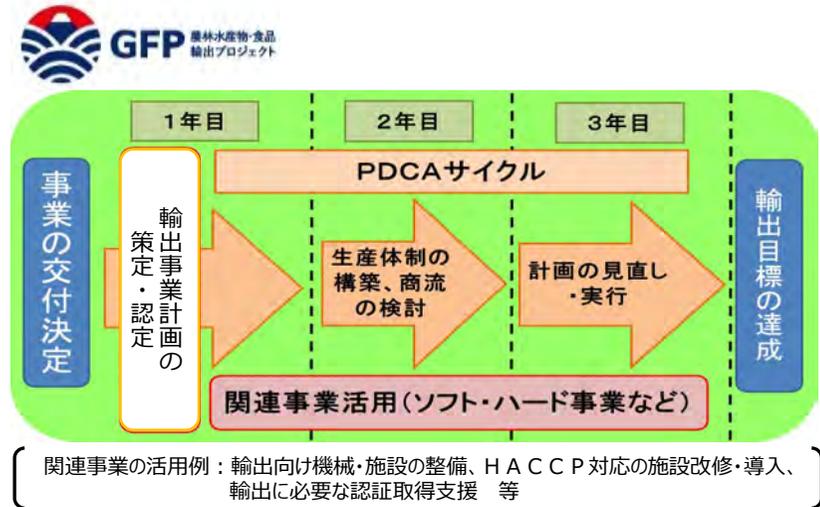
輸出リスクに対応し融資を円滑化するため**信用保証に係る保証料**を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



1. 輸出事業計画策定等の支援



2. 品目等の課題に応じた取組支援

- ① **日本発の水産エコラベルの普及推進**
国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。
- ② **規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備**
国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
- ③ **JAS等の国際標準化による輸出環境整備**
JAS等の国際標準化や専門人材の育成等を支援します。

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置

(令和4年度予算概算決定時点)

ハード事業

※優先採択とは、審査に当たったポイントの加算等

- 1 強い農業づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) (優先採択)**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業者団体や農業法人等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入等を支援。
- 2 農業農村整備事業等 (優先採択)**
農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進。
- 3 農業競争力強化基盤整備事業 (補助率の高上げ)**
輸出事業計画関連の農地整備事業の実施計画策定を定額助成。
- 4 林業・木材産業成長産業化促進対策 (優先採択)**
川上と連携して木材の安定的・効率的な供給に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。
- 5 浜の活力再生・成長促進交付金 (優先採択)**
漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン(浜プラン)」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備等を支援。

ソフト事業

- 1 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうち**
フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証事業 (優先採択)
フードテック等による新たな商品・サービスについて、ビジネスモデルの実証を支援。
- 2 グローバル産地づくり推進事業のうち**
規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業 (優先採択)
日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備を支援。
- 3 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業 (要件緩和)**
新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援。
- 4 輸出環境整備推進事業 (優先採択)**
既存添加物等申請事業、施設認定等検査支援事業、畜水産モニタリング検査支援事業、国際的認証資格取得等支援事業により、輸出先国の規制に対応する環境整備を支援。
- 5 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業 (優先的に支援)**
我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録(育成者権の取得)や侵害対策に係る経費等を支援。
- 6 農業知的財産保護・活用支援事業 (優先的に調査)**
農業知的財産管理支援機関が海外における知的財産の侵害状況を一元的に監視・把握し、品種開発者の権利行使を支援するほか、農業に係る特許・商標の取得や活用に向けた取組等を支援。
- 7 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策 (優先採択)**
省力樹形への新植・改植を支援。また、水田の樹園地への転換や既存産地の改良を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等と併せて、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展等の取組を支援。
- 8 持続的生産強化対策事業のうち**
茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進事業 (優先採択)
産地の戦略に基づく茶園の新植や改植、輸出向け栽培体系への転換、有機茶やてん茶(抹茶原料)栽培への転換、人材確保策の検討等による生産体制の強化、新需要開拓等に向けた茶の生産・加工技術の導入、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入等を支援。
- 9 持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援**
①大規模契約栽培産地育成強化事業 (優先採択)
実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等を支援。
②水田農業高収益作物導入推進事業(都道府県推進) (優先採択)
水田農業における高収益園芸作物の導入・産地化を実現するため、新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組等を支援。
- 10 農家負担金軽減支援対策事業(対象地区の拡大)**
土地改良事業の農家負担金の最大5/6を無利子で貸付けする事業の対象に、輸出事業計画の関連地区を追加。
- 11 中山間地農業推進対策 (優先採択)**
中山間地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援。
- 12 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 (優先採択)**
製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、企業の連携によるモデル的な輸出の取組を支援。

加工食品の輸出強化への支援

【令和4年度予算概算決定額 96（104）百万円】

<対策のポイント>

加工食品は、生鮮食品に比べて、**動植物検疫上のハードルが下がり、賞味期限が長い上、季節変動が少なく、周年輸出が容易**です。さらに日本の高度な技術により**相手国の嗜好、生活スタイルに合わせて付加価値をつけて輸出**することが可能であり、農林水産物・食品の輸出を拡大する上で、有望な分野です。一方、多様であるが故、**添加物・表示・包材規制等に国・品目・製品ごとの対応**が必要となります。

特に添加物については、**伝統的に使用されてきた天然の食品添加物の使用が海外では認められず、輸出が困難である事態**が数多く発生しています。このため、令和3年度に設置された**GFP「加工品部会」**に品目別の分科会を活用し、**海外の規制・マーケット等の調査**を行い、特に**食品添加物**については、**国内外の規制の違いについて整理し、代替品の調査**を行い、**輸出重点品目の関係者等と共に輸出に向けたプロジェクト形成等**を進めます。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際標準の添加物の利用促進（新規）

食品添加物の**国内外の規制の違い**について整理し、**海外では使用できないが、我が国では伝統的に使用されてきた天然物の代替品の調査**を行います。

- 国内外の添加物規制の整理及び代替品の調査・公表
- 海外の規制・マーケティング、嗜好等の調査・分析・公表

2. 海外の規制・マーケティング等の調査・分析・公表

対象国毎に、**規制、マーケティング、嗜好等の輸出の実現に係る課題を調査・分析し結果を公表**します。

- 課題解決（包材、表示、コスト、賞味期限、国別戦略等）
- 輸出に向けたプロジェクト形成

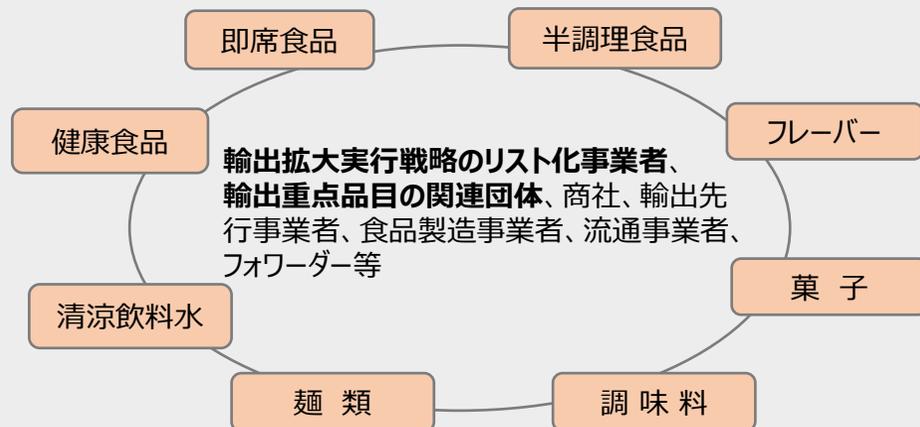
3. 品目別、課題別、商品特性格等に応じた分科会

8分科会を設置します。

〔例えば、「健康食品」、「即席食品」、「半調理食品」、「フレーバー」、「清涼飲料水」、「麺類」、「調味料」、「菓子」等〕

4. 輸出に向けたプロジェクト形成

輸出拡大実行戦略のリスト化事業者、輸出重点品目の関連団体、商社、流通事業者、フォワーダー等と共に輸出に向けたプロジェクト形成等を実施します。



<事業の流れ>



<対策のポイント>

食品等事業者・農林水産事業者が、豚熱や病害虫等の発生や輸出先国の規制などのリスクを伴う農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう、民間金融機関から融資を受ける際に必要となった保証料の負担を軽減するための支援を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 対象者

認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）

2. 措置内容等

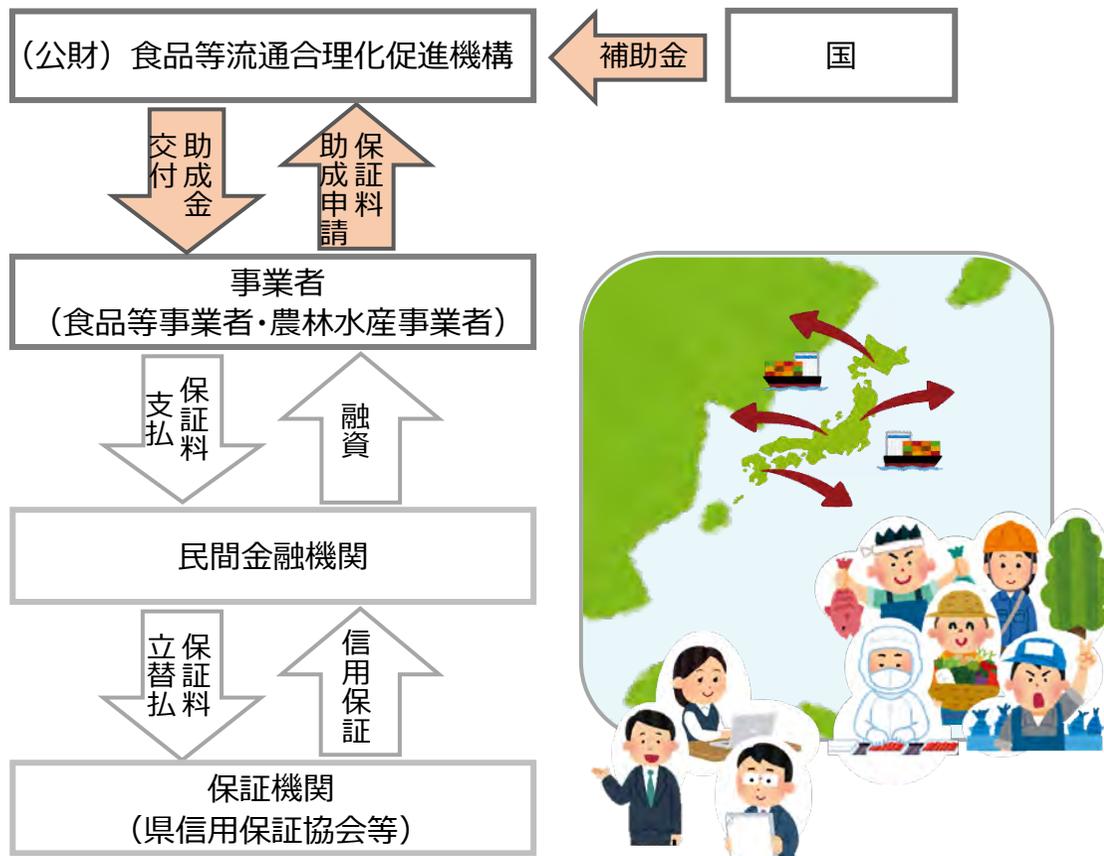
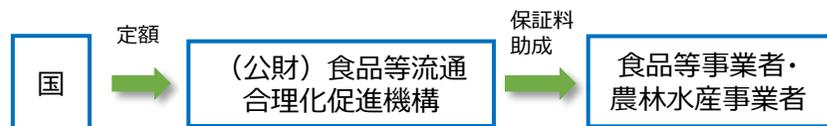
①対象

食品等事業者・農林水産事業者が、認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金の民間金融機関からの信用保証付き借入れ

②措置内容

①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った保証料に関して、借入当初5年間分の保証料の1/2相当額を支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を国内外に普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件〔2022年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

① 輸出対応

国際機関等への働きかけ、イベント（説明会、展示会、見本会等）の開催・出展、国産の水産エコラベル認証水産物を世界に情報発信する取組（国内事業者と海外バイヤーとの商談）を支援します。

② 国内消費者対応

国内消費者への情報発信（インフルエンサー等を活用したPR）、認証取得者の持続可能性に配慮した取組の紹介を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援



水産エコラベル認証の普及

国内外の認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・イベント開催・出展
- ・世界に情報発信する取組 - 商談会等
- ・国内消費者への情報発信



認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



国産水産物の消費拡大

<事業の流れ>



<対策のポイント>

輸出先として有望なアセアン諸国に向け、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. アセアン諸国向けJFS規格セミナー・商談会の開催の支援

輸出先として有望なアセアン諸国をターゲットに、JFS規格の認知度を向上させ加工食品の輸出拡大を図るため、JFS規格に関するセミナー及びJFS規格取得製品の商談会の開催を支援します。

2. 輸出拡大に向けたJFS規格のモデル的取得及び広報活動への支援

国内外の食品工場等におけるJFS規格のモデル的取得を支援し、海外のマスメディア等を活用して効果的な広報を展開するとともに、海外の流通・小売事業者や政府関係者を招いた工場視察の実施を支援します。

3. 海外における監査体制調査等への支援

国内外におけるJFS規格のステータス向上を図るため、輸出先国における様々な規格・認証の活用状況及び食品安全の監査体制に関する調査の実施や、食品安全に係る国際会議での情報収集等を支援します。

4. 輸出に資するJFS規格認証・適合証明取得のための支援

輸出に必要な衛生管理の普及を図るため、国内における潜在的な中小の製造事業者等が、輸出に必要な衛生管理の知識等を習得するための研修会等の実施を支援します。



<事業の流れ>



<事業効果>

- 食品安全管理の取組向上
- 日本の食・食文化の海外発信・輸出促進
- 日本が世界の食品安全のルールメイキングに参画

J A S等の国際標準化による輸出環境整備委託事業

【令和4年度予算概算決定額 43（43）百万円】

<対策のポイント>

民間の取引条件等の課題を解決し、輸出拡大に向けた環境を整備するため、**輸出実績の向上に貢献するJ A S等の国際標準化等を推進**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際規格の制定

I S O規格等の国際規格の制定に向け、**国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との折衝・調整、規格の実証・検証等を実施**します。

2. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した**専門人材を育成するための研修を実施**します。

3. 既存J A Sの国際統合化

J A Sと国際規格との技術的な差異を明らかにするため、検討会を開催し、**業界の競争力強化につながる規格のあり方や今後の方針等の検討**を行います。

○ 輸出実績の向上に貢献するJ A S等の国際標準化・国際統合化を推進

J A S等をベースとした国際規格の制定

1. 国際規格の制定

2. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

既存J A Sの国際統合化

3. J A Sと国際規格の比較及び業界毎の統合化方針の策定

農林水産物・食品の
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用を促進



○ 民間の取引条件等の課題を解決

○ 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2098）

地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

【令和4年度予算概算決定額 192（222）百万円】

<対策のポイント>

地域の農林水産物が地域産業の中で有効活用されるように、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築して行く、**社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出**を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標金額を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

<事業の内容>

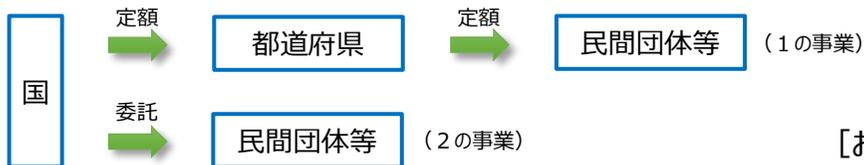
1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業 135（152）百万円
 都道府県が、地域の農林水産物を活用した**持続可能な新たなビジネスモデル（ローカルフードビジネス）**を創出するため、地域の食品関連企業等のネットワークを構築して行く、**戦略の検討やデータを活用したマーケティング、試作品製造等の経費を支援**します。
 また、「**輸出枠**」を新設し、地域産業の強みを活かした**ローカルフードビジネスを輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援**します。

2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業 57（70）百万円
 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の戦略の検討・実行のための**コーディネーターを派遣**、創出されたローカルフードビジネスに対する**クラウドファンディングの活用を支援**します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）

野菜・施設園芸支援対策

【令和4年度予算概算決定額 1,019 (1,019) 百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等**を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、**トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等**の取組の導入を支援します。

(関連事業)

農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換やほ場整備**と併せて、**機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業

施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援



産地の合意形成

試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援



排水性の改善

機械・施設のリース導入

2 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援



予冷库・貯蔵庫の利用

作柄安定技術の導入

植物検疫等への対応

輸出に適した流通形態

3 青果物の物流合理化への支援

モーダルシフト



トラックドライバーの乗船が不要な船舶や鉄道などを利用した輸送体制の導入

出荷規格の簡素化



実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進